

## 第8回 中長期プラン検討会議 結果概要

1. 日 時 平成22年4月26日(月) 午後1時30分～午後3時30分
2. 場 所 市場管理事務所 3階大会議室
3. 出席者 委員12名 事務局 6名
4. 欠席者 委員2名 上村委員 森川委員
5. 議 題 (1)「卸売市場の将来方向に関する研究会」報告について  
(2) 中長期プラン基本方針の提言書(案)について  
(3) その他
6. 議事経過
  - (1) 異動に伴う委員変更の報告  
福井県農林水産部販売開拓課 主任 田中直幸に代わって、企画主査 森山充。  
福井市農林水産部 次長 佐藤憲行に代わって、前場長 土田勝基が次長となり、新たに、堀川盛一が、場長となり、委員に加わった。
  - (2) 議題1「卸売市場の将来方向に関する研究会」報告について  
事務局より、資料2「「卸売市場の将来方向に関する研究会」報告(概要)」に沿って説明をおこなった。  
**【議題1での発言】**
    - ・中部地区の卸売市場の卸の協議会に出席した所、その席で、研究の説明と全水卸が出した答申に対する説明があった。その時の意見として、マーケットが縮小しているということに対する魚食拡大とか魚食文化、伝統を守るとか、そういう文言が、国あるいは水産事業者全体で、もっとトーンを大きく出すべきじゃないかということが出されていた。
    - ・生産者と流通の関係の方も含めて利害は共通するわけなので、戦略的に、食材以外の対応も含めて拡大しないと、恐らく難しいのだろうと思う。私自身も実は、日本経済調査協議会の魚食拡大の委員会に呼ばれて報告しに行ったことがあるのですけれど、そこで、皆さんが議論していたのは、やはり具体的なプランが欲しいということであった。ただ、魚を食べるといっても、骨のあるものはどうかということでは、消費の拡大をするにはかなり難しいものとして残る。若い人ほど、やっぱり食べない。こうしたことを、どうやって提案するのか。利害関係者が具体的なプランを出せない限りは難しいのだろう。食べやすい魚、魚の形がなくてもいいと思うようなことをやらないと、中々、日本の魚を消費するという事は難しい状態になってきているのだと思う。業界全体で、特定の人をそれが開発すれば、かなり差別化が可能だろうという市場の状況なのだろう。
    - ・現在、たまたま、1923年に中央卸売市場法ができる時の国の委員会の議論を改めて読み直していて、なぜ取引規制を日本が実施したのか、世界の中で委託せ

り売りというものを当時、実施したわけで、なぜそれをしたのかという、凡その検討がついた。一つは、当時の状況における国に対する不信感、公開でない取引、価格が要するに公開、公正でないという不信感が背景にあったということで、これは当時の農商務大臣が明確に語っている。もう一点は、商務局長が違う雑誌に書いていることで、業者側の法律制定の運動が何度もあって、ここでは競争排除してほしいということを基に、セリを実行してほしいといことを何度も何度も請願しているということ。この二つの要素がなくなりつつあることが、現時点で、取引規制が、なぜ、こう戦後ずっと衰退してくるかということであろう。

取引に対する不信感というのは、かなり社会的には弱まってきている。それから、競争排除というよりも、むしろ今、競争促進で、例えば今日の資料で言うと、効率的な取引を確保するとか、効率という言葉が必ずやどこかに出てくる。これ自体は、この提言として出す象徴的な言葉だと思う。そうやって見ていくと、大きな流れとしては、取引規制は基本的に後退していくのだろうと思われる。

その最大の根拠としては、日本以外の欧米等とが、基本的にこういうスタイルを持っているということ。取引に関してはもう民間の問題である。だから、地方自治体とか国が関与するということは、衛生上の規制はあるが、凡そ、もうおこなっていない。国から委託され、食品需給センターがおこなった海外の調査報告書で、そういうことを認めているので、そちらを向いているという感じがする。

直接、今回のことに関わってくるかどうかはわからないが、感想として申し上げておきたい。

### (3) 議題2 中長期プラン基本方針の提言書(案)について

事務局より、資料3中長期プランに関する提言書(素案)を基に、主に、構成での変更点、素案内容の変更点について、説明をおこなった。

#### 【議題2での意見交換】

Q：情報を双方に伝達するということだが、具体的にはどんなことを考えられているのか。

A：単に、食料品を右から左に流すという意味ではなく、産地から消費者までいく間に、いろんな商品に関する、あるいは生産を含めたいろんな情報があるのだが、それを双方向にやりとりした方が有効であろうということ。こうした努力をしないと市場そのものが有効に機能していかないだろうということが、背景にある。

計画立てていく中で、具体的なシステムというものを皆さんと一緒に考えていかないといけないと思う。

Q：衛生意識の所だが、衛生意識の向上でも、何か微妙に、現在衛生意識が低いようなイメージがあるような気がするのだが。何か継続的に、どういうことが起こるかかわからないのだから、いろいろな食をめぐる衛生に関しては、それに対して、ちゃんとモニターしないとイケないという気がする。向上というとは何か

低いようなイメージをこれでも持ってしまおう。

A：国の冒頭の中に、今後の方向ということが書かれているが、安全とか安心という言葉は出ていない。あえて言うと、コールドチェーンシステムという意味という言葉とコンプライアンスという言葉しか出ていない。コンプライアンスというのは法の遵守ということだろうから、そこから辿りでいうと、コールドチェーンをいかに切らさないかと、こういう言葉だと技術論になるわけだから、さっきの意識の向上とかいうようなことは出てこないと思う。やっぱり、市場を預かる流通の段階では、安全安心ということよりも、法を最低守りなさいと、こんな意識の捉え方じゃないだろうか。だから、コールドチェーン云々ということは、現実に大事な話しだと思うし、トレーサビリティの問題とかいろんな大事なものがある中で、事あるときに正確に情報を伝えるというところでの、そういう考え方の言葉が、大事なんじゃないかという気がする。

A：コンプライアンスの徹底は入れたほうがいいと思う。コンプライアンスの徹底と衛生管理体制の充実みたいな感じの見出しで。衛生意識の向上というよりは衛生知識、あるいは最近のこういった取り巻く情報の共有をはかるための講習会とか言う形がいい。

A：衛生意識の向上、コンプライアンスの徹底ぐらいにするといいのだろう。

Q：トレーサビリティシステムとあるが、これはどこまで管理するか、やるかがわからないようで、載せないほうがいいんじゃないか。

こういう検討委員会、プランで取り上げてしまうと、そこまでやるんなら誰がするんだ、誰が管理するんだ、もちろん個人情報も入るし、いろんな方法もあるんだというんで。トレーサビリティシステムを確立と、出してしまうと、これはちょっと手に負えないかなと。

A：何かあったとき、我々は、川上へワンクッションさかのぼって正確な情報を出せるかどうかと、実際そうだと思っている。だからこそ、コールドチェーンを切らさないという考え方とか、川上情報を正確に伝えるということだとか、その仕組みこそ大事な話だろう。正確に伝える、曲げない、この程度のトレーサビリティだと。市場というのは、そうじゃないかと理解している。

A：トレーサビリティシステムの確立は、対応ぐらいですね。取りあえず対応できること、ここでこのくらいのことしておきたいと。確立するためだと、もっと色々なことしないといけないので、取りあえず対応できる形で、ここで言う在庫管理とか履歴の遡及等々に、対応できる伝票を残しておいてください、という内容。対応ぐらいだったら、納得していただけるのではないだろうか。

Q：本市の総合的な市場としての、基本的機能を強化する必要があるとあるが、ここまでのプランニングをして、色々高機能、戦略で、これから中央市場の像、そして又、広く市民に親しんでもらえるような関連棟開放で、色々な仕組み、こういう巨大な社会資本を投じた施設を利用してもらおう、わかってもらえるとなると、福井市としての考え方、あるいは、県も含めてという形になるかと思

うが、県下一円とか、嶺北一元とか、そういった形で捉える方向というのは生まれてこないのかなと思ったのだが。もちろん福井市の市場だし、市民に対して、パブコメも含めて意見を伺うことは最も凄く当たり前のことだと思うけれど。「おわりに」の中で、こう言って語られて、本市の総合的な市場と書かれると、現実福井市だけでなしに、出入りする人、買出し人、あるいは地産地消にしても、福井市だけではもちろん語れないのじゃないか。

A：私も呼んだときちょっとだけ引っかけた。せめて嶺北ぐらいかなと思った。この部分は、税負担と利益を享受する間にズレがある。税負担しているのは福井市の人たちで、商品供給受けているのが嶺北一体というのが、設置認可の時の範囲だと思うのだが。そこをどう表現したらいいのかなと私も思った。ずうっと議論してきたのは、嶺北一帯、少なくとも。だから、本市のと読んだ時に狭くなってしまう。本市のだけを、取ってしまえばいいのだけれど、あえて嶺北のと書いた方がいいのかどうか。これもまた、微妙に感じた。税負担している人たちにとっては、わざわざそこまで供給してあげるのかという思いがあるのかと、何か微妙なもの感じた。

A：あえてここを強調したかったら、本件の拠点的市場とか書きたくなるのだが。まあ、そこまで書くことはないと思うので、外す程度ではないか。

Q：管理運営体制の合理化の中にトータルプランナーという言葉が出てきて、これは何度かの会議の中で、継続的、リーダーシップが必要だということから出てきたものだと思うのだけれど。機能強化であるとか、あるいは経営戦略的視点からの運営体制だとか、あるいは新しい機能を強化するとか。こんな言葉の中で他のリーダーシップというのは、物流の効率化、販売力の強化、こういったところにもそういう開設者としての強力なリーダーシップがいるのではないかなと思いをずっと持っていて、あえて市場運営体制のところだけに専門家トータルプランナーという位置づけになっているというのが、少し先ほどのトーンとは違うのではないかなという思いがしている。

中央市場としての機能を、ここには高度化という形で、あるべき将来ビジョンの中に出ているが、これも含めた戦略的な視点からのリーダーシップが必要なのではないかと、開設者として。

A：開設者が指導力を持つということについては、今回、実施計画を作る中で、今この中でいくつか挙げられているものにつきまして、これは開設者がやるべきこと、これは業者をお願いすること、これは開設者と業者が両方でやるべきことという位置づけを、その中できちんとさせていたきたいと思っている。私どもが、やらなければいけないことは開設者としての責務という形で、記載させていたきたいと思う。

Q：産地市場、消費市場の機能を生かしたとあるが、私どもの認識というのは福井市中央市場というのは、消費市場というイメージが強い。産地市場というと、消費市場の中に産地市場の機能も備わっているみたいな認識もある。前に消費

市場を持ってきた方がいいのではないかと思う。

A：中央卸売市場であるかぎり、消費市場であることは間違いないことであって、福井が、全体の中で、少し外から見ると、産地市場的な機能を持っていると、最終的な出入りもあるのを含めて。ここに両者を入れるべきかを、これまで議論してきたと思う。

そういう要素があるということだろうから、語順を入れ替える。

- ・場内リサイクルという言葉があるが、あえて場内に限らなくてもよいのではないか。協会長の立場を含めて。野菜のゴミとか、魚の生ゴミを、近隣の農家の方たちにリサイクルして無料で進呈する話は、現実的にある話なので、あえて場内にこだわらなくてよいのではないか。
- ・環境事業への寄付というのは、これから環境ということを考えれば、協会になるのか個人的になるのかは別として、必要となってくると思う。

Q：中央卸売市場の指定管理者制度の導入の検討、これはこれで思っているが、取扱量に見合った施設規模の適正化、民間活力の導入も視野に入れた施設整備・管理の、この取扱量というのは、現在も国の基準を、水産物というのは満たしていない。これが、四つクリアしなければ地方化へということで、一つがクリアできていないような状況の中で、この文言というのは。例えば、いくらぐらいになったらこういうことを、具体的に民間活力の導入とか、施設整備・管理とか、これをプランとして持たれているのか。

A：取扱量に見合った施設規模の適正化というのは、農水省のほうから示されている。これだけの取扱量があれば、青果であれば、これだけの施設が必要ですよというふうなものが国の方から示されている。うちも、取扱量が減ってきており、売り場面積自体も課題になりつつある。このようなことから、その部分をいかに有効に活用していくかということで書かしていただいている。地方化へどうのこうのという話でここを書いているのではない。売り場が余ってきたのならば、売り場をどういうふうにするのか、青果なら低温売場を活用してしまうとかいうような、コールドチェーン化という部分にも使えるぞという有効利用の範囲内でこれを書かせていただいている。やるにあたって、今までだと、市がやっていたものを、やはり民間の力を使ってということで、民間活力の導入という部分も付け加えさせていただいている。

- ・取扱量の基準というのは、中央市場としてという前提のもとに示されている。これの根拠というのは、非常に希薄じゃないかなという思いをずっと持っていて、販売のシェア率とか言うのが、正しいものの方じゃないかなとずっと思っているのだが。あとの三つの部分は、たとえば経常利益の問題であったり、自己資本の問題であったり、経営者として問われて当たり前の数字だとは思っている。ところが、取扱いの絶対数量なんていうのは、全国一律にマーケットと関係なしで設定されている。その基準も合わせた取扱量に見合った施設規模となると、今ですら、いつ当てはめられてもおかしくない数字なので、取扱量に見合った施設規模の適正

化、民間活力の導入も視野に入れた施設整備・管理の部分は、有効にもっと使えないかというトーンだと理解しやすいのだが。

Q：県と連携して関連棟での鮮魚直売所の開設ということで、具体的にどんなことを考えているのか。

A：道の駅の魚編の実質的な一号店をここでやったらどうかと。道の駅で少しやっているような。あんなのでは直売所として恥ずかしい。実質、中央市場で道の駅の水産一号店やったらいい。

A：今年、試行という形で関連棟の中でやっていきたいという中で、今後、相談するような話にはなっている。

・消費者の方は、関連棟での直売というのは、早く早くと、何年も前から思っている。例えば食べ方を教えてくれるような場所としても。骨が沢山ある魚を上手に食べる方法とか、カニを上手に食べる方法とか、そういうふうなのを、キチンと教えてくれるというのは消費者は欲しい。若い方はそういうのを探している。教えてくれる人も、今はいなくなっているように思う。

だから、そういう食文化の拠点として、一つ何か。

その他として、事務局から、今後の段取りについて説明。

- ・ この会議でまとめられた提言書は、開設運営協議会会長に受け渡しされる。
- ・ その後、開設運営協議会にて協議され、市長へ答申される。
- ・ 市は、プランの策定作業に入り、10月を目途に策定予定。

また、今後、提言されるまでの間、軽易な言い回し等の字句の修正が、見つかった場合、委員長と相談しながら、事務局次回8回目の検討会議開催は、後日事務局が調整し連絡するという旨の提案があり、了承された。